

令和 3 年 9 月 2 4 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

**「部分断熱等改修実証プロジェクト」の提案募集を開始します！**

～令和 3 年度部分断熱等改修実証事業の第 2 回提案募集～

国土交通省では、既存住宅の温熱環境改善や省エネルギー化を図るため、評価方法や設計・施工ガイドライン等の整備に向けた実証事業を行っており、その一環として、既存戸建住宅の部分断熱改修への支援を行っています。

本日より、今年度第 2 回目の支援対象事業（「部分断熱等改修実証プロジェクト」※）の選定に向け、企画提案の募集を開始します。

※令和 3 年度部分断熱等改修実証事業に採択されたプロジェクトの略称。

**1. 事業の概要**

- ① 平成 11 年 3 月 30 日より前に建築された戸建住宅の一部を断熱改修すること
  - ② 改修効果を明らかにするための評価・調査・測定、アンケート等に協力すること 等
- の要件に該当する住宅の部分断熱改修等に対し、改修工事費用の合計額の 1/2 以内の額（100 万円／戸を上限）を補助。

**2. 応募期間**

申請方法毎に、応募期間が異なります。

- ・計算不要ルート※<sup>1</sup>：令和 3 年 9 月 24 日（金）～令和 3 年 11 月 19 日（金）
- ・計算書提出ルート※<sup>2</sup>：令和 3 年 9 月 24 日（金）～令和 3 年 11 月 26 日（金）

※<sup>1</sup> 改修前後の断熱仕様を、所定の書式に整理して提出（事務局にて性能値を計算）

※<sup>2</sup> 申請者において改修前後の断熱性能を計算し、計算書及び根拠資料等を提出

**3. 応募方法・採択等**

- ・事業の概要や応募方法、採択・事業実施の流れ等については、以下の事務局 HP に掲載する「募集要領」をご確認ください。
- ・第 2 回公募にあたって応募を検討される方向けに、オンラインでの説明会を 10 月 7 日（木）13 時～開催予定です。詳細は、事務局 HP にてご確認ください。

**4. その他**

- ・第 1 回公募（5/21～7/21）では 5 件の申請があり、有識者による評価委員会を経て、5 件を採択しております。

**<部分断熱等改修実証事務局> ※応募方法・採択等に関する問合せはこちら**

事務局 HP：<http://www.swrc.co.jp/dannetsu/index.html>

メール：[dannetsu@swrc.co.jp](mailto:dannetsu@swrc.co.jp) 電話：03-6272-5770

**<制度に関する担当>** 国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 池田 壽川

電話：03-5253-8111（内線 39-458）FAX：03-5253-1630